

個人情報ファイルの名称	第6次幸手市総合振興計画後期基本計画市民意識調査		
行政機関等の名称	幸手市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	総合政策部政策課		
個人情報ファイルの利用目的	第6次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定するにあたり、市民意識について調査するため		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所		
記録範囲	幸手市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	住民基本台帳からの無作為抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部政策課	
	所在地	幸手市東4－6－8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有		
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—	
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	—		
保有開始日	令和5年4月1日		
保有廃止日	令和10年3月31日		
最終更新日	令和5年4月1日		